６／９　チーム★ぷーさん　GP議事録

＠グル学

中島、上野、笠原、小川

子どもの権利条約批准⇒インクルーシヴ、子育て支援、虐待防止

親の教育権（ちかちゅうの本）

教育の私事化（結局自分の子のことしか考えてない）⇒だからこそPTAが有効なのでは？

親を国民へと教育する場がPTA

国からの「開かれた学校」⇒「保護者、地域」はでて来るがPTAは出て来ない

答申の中でPTAがどう扱われているのかとか見る中で「PTAの捉え方が変わってきている」

PTA 研究者と行政のPTAの捉え方に齟齬がある？

実証研究？

▼中島・小川の妄想

PTAは実質父母会と捉えられてしまっている？

のだとしたら保護者＝PTAで済ませているのか？もしくは

PTAが親と教師が話し合って子どものことを考えたり親が教育される場と考えるのであれば、PTAは蚊帳の外

だけどPTAは親の教育権を考える上では重要な組織と捉える先行研究者との齟齬？

先生いなくて、平日にやってるなら形骸化？

PTA＝保護者ではないのでは？

開かれた学校、学校スリム化もみてみる？

『臨時教育審議会の第3次答申から最終答申まで』⇒国会図書館で探す！

先行研究者はPTAが先生と親で組織されるべきであると述べている

しかし

親の過干渉や民主化といったために社会関係教育団体に位置づけられていたり、親の教育権が曖昧に（暗示的に）なってたりする

協議会ってそもそも何かを代表した組織なのか（能力ある人が任命されたりとか？）

•なんで日本では学校行政に親が関わって来ないんだ？

⇒過干渉阻止？　　でも、戦前と変わってない？　親に発言権が無いと言う状態を保とうとした

PTAの代替組織は登場していないが

【ちかちゅうの問題意識】

社会関係教育団体と位置付けられているPTAだが、実際は学校の雑務とかに携わっている

⇒それでほんとにいいのか？そこから生じる問題は無いのか？

—————————————————————————————————————————————————————

他の社会関係教育団体の組織は．．．

サークルとかスポーツ同好会とか

⇒これだけでも、PTAが軽視されているって言えないか？

社会教育学の分野でPTAは研究されている

•PTAが学校に口出しするのは良くないんじゃないか（位置付け的に）

•PTAの「あるべき姿」が今のPTA

•PTAのTは学校を指すのか、先生個人を指すのか

•「学校」が何を指すのか分からん

•PTAに教師が参加するのは当然なのか？任意団体だったら教師も任意だよね？

生涯学習審議会答申「地域に置ける生涯学習機会の充実方策について」の中の赤字部分に（ちかちゅうが資料持ってる）教師と言う記述が無い。

•教員が介入するなら、それは学校教育じゃないの？（教員が入らないなら社会関係教育団体でもいいと思うけど。）